

## 福祉医療費助成制度の拡充を求めるとともに、患者負担増に反対する意見書

大阪府の福祉医療費助成制度は、言うまでもなく、障害者や高齢者、ひとり親や子どもの命と健康を守る上で欠かせない制度であり、府内市町村において重要度の高い施策として機能してきました。現在、大阪府では、福祉医療費助成制度に関する研究会の報告書に基づき患者負担の引き上げが検討されていますが、制度の変更、わけても一部自己負担額の引き上げ等に関しては、各市町村の住民への影響を最大限に考慮した上で、慎重に検討されなければなりません。

また、深刻な少子化の中、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりを推進することは、社会全体の願いです。しかし、子育てにかかる経済的な負担は大きく、とりわけ子どもの医療費は重い負担となっています。そのため、親の経済状況によっては、福祉医療費助成制度の対象年齢を過ぎると医療機関の受診を控えるようになり、その結果、病気の早期発見・治療に結びつかず、子どもの成長に大きな影響を与えかねない実情も報告されています。どこに生まれ、どこに住んでも、子どもは等しく大切に育てられるべきです。

全ての子ども、府民が安心して医療機関を受診できるよう、今、制度の拡充こそが求められています。

よって、大阪府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡大すること。
2. 障害者医療費助成制度の対象に重度精神障害者等を加えること。
3. 一部自己負担額の引き上げ等、患者負担増を拙速に行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月20日

枚方市議会議長 大塚光央

〈提出先〉

大阪府知事